大阪市会議員

西　徳人　様

　大阪市港区長　田端尚伸

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　教育長　山本　晋

「もと市岡商業高校跡地利用に関する要望について」の回答について

　平素は、本市行政にご理解・ご協力を賜りまことにありがとうございます。

　さて、平成２７年５月８日付「もと市岡商業高校跡地利用に関する要望について」に

ついて、下記のとおり回答いたします。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

記

１．もと市岡商業高等学校用地につきましては、平成２７年度中の売却を予定していま

　　す。

　　・当該用地の有効活用による市民開放事業等を行うことはできないと考えておりま

　　　す。

　　・売却までの一時的な使用につきましては、本市の貸付基準及び貸付料算定基準に

　　　基づいて賃貸借契約を締結することによりご使用いただけます。

　　　（参考）現時点で、もと市岡商業高等学校グラウンドを全面使用する場合の使用

　　　　　　　料は約２５万円/日となります。

２．売却までの間の施設管理につきましては教育委員会において適正に行ってまいりま

　　す。